LOGLY

第20回
定時株主総会
招集ご通知

■ 日　時

2026年６月24日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前９時を予定しております。）

■ 場　所

渋谷区恵比寿1－19－15
ウノサワ東急ビル 7F
ログリー株式会社
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 目　次

第20回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	15
計算書類	18
監査報告	21
株主総会参考書類	29

＜株主さまへのお願い＞
体調のすぐれない方は出席をお控えください。ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。

ログリー株式会社
証券コード：6579

経営理念

ミッション MISSION

『イノベーションで世界中の人々にワクワクを』

私たちは、テクノロジーがパラダイムシフトを起こし、生活を豊かにする力を秘めていると考えています。私たちは、独自のテクノロジーでイノベーションを生み出し、世界中の人々がワクワクするようなサービスを提供していきます。

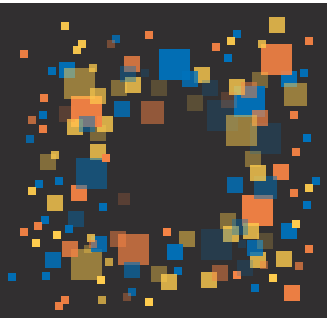

バリュー value

自律し成長する
メンバー自らの意志で能力を向上させ、個々の成長を促進することを重視します。

謙虚に学び続ける
いかなる状況でも学ぶ姿勢を持ち、自分の知識や技能を継続的に向上させていきます。

チャレンジし続ける
新しいことに積極的に取り組み、失敗を恐れずに挑戦を続けます。

ワクワクを発見する
仕事の中で面白い発見やアイデアを見つけ出し、楽しみながら働くことを大切にします。

顧客視点で感動を提供する
顧客の立場に立って考え、感動的な体験を提供することを目指します。

スピーディーに対応する
迅速に問題解決を行い、顧客やチームに貢献します。

仲間と共に築く
メンバーと協力し合いながら目標に向かって進んでいきます。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第20回定時株主総会を招集するにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期（第20期）の業績につきましては、株主の皆様に多大なるご心配をおかけする結果となりましたこと、まずもって深くお詫び申し上げます。期初に公表いたしました通期業績予想につきましても、第２四半期において売上高の修正を余儀なくされ、ご期待に十分にお応えできなかったことを、経営責任として重く受け止めております。

前期の招集ご通知でも申し上げました通り、当社を取り巻く広告業界は、大手プラットフォーマーによる運用型広告市場の寡占化が一段と進み、AI技術の革新も相まって、ネイティブ広告を中心とした既存事業には厳しい環境が継続しております。こうした構造的な変化のなかで、当期は既存事業の収益力改善と新規事業の早期収益化を最優先課題と定め、全社一丸となって事業再構築に取り組んでまいりました。

具体的には、既存の主要サービスを「LOGLY Marketing Nexus」としてブランド統合し、ファーストパーティデータを軸とした統合マーケティングプラットフォームとして再出発させるとともに、LOGLY Ads Contextの販売体制を再編し、大手プラットフォーマーを活用した新規広告配信事業「LOGLY Ads Omni」を立ち上げました。また、新規事業である「URUTEQ」およびSNSマーケティング領域への投資を積極的に推進し、大手プラットフォーマーと直接競合しない成長領域への進出を加速させております。

これらの取り組みの結果、売上高は依然として厳しい状況にあるものの、徹底した原価管理（マージンコントロール）と本社移転を含む固定費削減の効果により、営業損失は前年同期比で大幅に縮小いたしました。第３四半期後半からは、販売体制再編の効果が受注面にも表れはじめており、新規事業の拡販も計画を上回るペースで進捗しております。業績の回復にはなお時間を要するものの、事業構造の転換は着実に前進しているものと認識しております。

来期（第21期）は、これまで進めてまいりました事業再構築の成果を本格的に収益へとつなげていく期と位置付けております。LOGLY Marketing Nexus、URUTEQ、SNSマーケティングの各事業を成長の柱として育て、中長期的な企業価値の向上に全力で取り組む所存です。

厳しい状況が続くなか、株主の皆様には引き続きご心配をおかけしておりますことを重ねてお詫び申し上げますとともに、当社の再建と成長に向けた取り組みに対しまして、引き続き温かいご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長

Hirokazu Yoshinaga

財務ハイライト

売上高

(単位：千円)

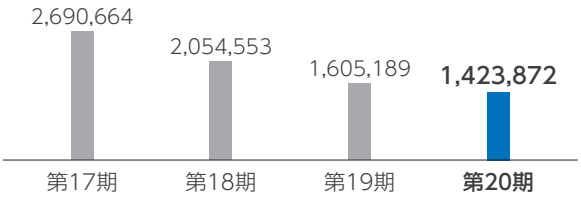

経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位：千円)

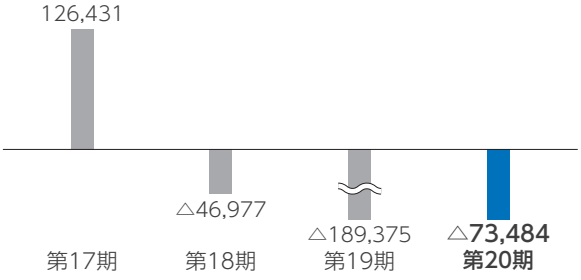

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

(単位：円)

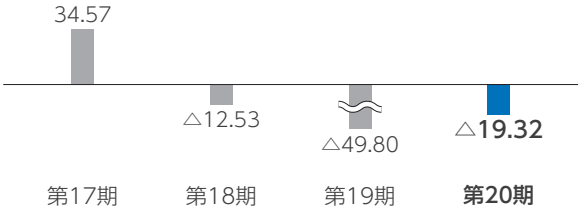

総資産／純資産

(単位：千円)

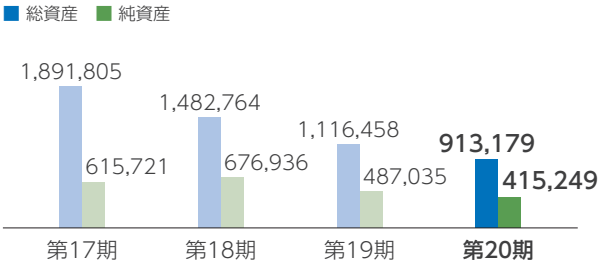

1株当たり純資産

(単位：円)



証券コード　6579
2026年6月8日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
ロ　グ　リ　ー　株　式　会　社
代表取締役社長　吉　永　浩　和

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://corp.logly.co.jp/ir/meeting

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ログリー」又は「コード」に当社証券コード「6579」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月23日（火曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年６月24日（水曜日）午前10時（受付開始時間は午前９時予定）

2．場　　所　東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号　ウノサワ東急ビル7階
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3．目的事項

報告事項　１．第20期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

第2号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結注記表」
③ 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連を中心に企業業績は好調に推移し、インバウンド需要の拡大等により全般的に回復基調にありました。

しかしながら物価上昇傾向や、米国の政策動向、不安定な為替相場の影響などにより、依然として、この先の景況感は不透明な状況が続いております。他方、日本の総広告費は2025年には、前年比105.1%の8兆623億円となり4年連続で過去最高を更新しました。この背景には、デジタル化の進展が大きく影響しており、特にインターネット広告市場は顕著な成長を示しております。当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比110.8%の4兆459億円となり、その構成比は日本の総広告費全体の50.2%を占め、初めて過半数に達しました。なお、インターネット広告費における媒体費は3兆3,093億円となり前年比111.8%と大きく伸長しております（出典：株式会社電通「2025年 日本の広告費」による）。

インターネット広告市場は、動画広告、ディスプレイ広告、検索連動型広告など、多様な形態に細分化されております。さらに市場内部においては多様化が進んでおり、これまでの広告の概念を超えたデジタルマーケティングやデータ分析による広告効果の最適化などの領域においてもその需要が拡大しています。また、個人情報保護の高まりによりcookie規制の取り組みが進められるなど、インターネット広告業界全体に高いコンプライアンス意識がこれまで以上に求められるようになっております。

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY Ads Context」（旧LOGLY lift）を軸に、広告主(代理店を含む)の広告効果最大化や媒体社の満足度向上を実現することにより業績拡大を目指しました。既存の広告事業において売上高は減少しましたが、利益率の改善などで損失の縮小が見られ、さらに新規事業の拡大による事業ポートフォリオの構造転換が進み、収益への貢献が見られるようになりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,423,872千円となりました。また経常損失は50,110千円、親会社株主に帰属する当期純損失は73,484千円となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,310千円で、その主なものは次のとおりであります。

工具器具備品・・・・・・・・業務用パソコン　　1,310千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100,000千円の資金調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第17期 (2023年３月期)	第18期 (2024年３月期)	第19期 (2025年３月期)	第20期 (当連結会計年度) (2026年３月期)
売上高(千円)	2,690,664	2,054,553	1,605,189	1,423,872
経常利益又は経常損失（△）(千円)	131,384	△2,351	△164,974	△50,110
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	126,431	△46,977	△189,375	△73,484
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	34.57	△12.53	△49.80	△19.32
総資産(千円)	1,891,805	1,482,764	1,116,458	913,179
純資産(千円)	615,721	676,936	487,035	415,249
１株当たり純資産(円)	165.45	175.25	125.68	109.19

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
moto株式会社	0.3百万円	100.0%	求人広告代理店事業
株式会社EGG	１百万円	100.0%	SNSの代理運用・コンテンツ制作事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、第20期まで3期連続で営業損失を計上しており、株主の皆様にご心配をおかけしている状況を真摯に受け止めております。第21期は、これまで進めてまいりました事業再構築の成果を本格的に収益へ転換するフェーズと位置付け、以下の課題に全社一丸となって取り組んでまいります。

① 既存ネイティブ広告事業の構造改革と黒字化

当社の主力事業であるネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY Ads Context」は、依然として当社グループの収益基盤の中核を担うものであり、その安定的な収益創出力の回復が最優先課題です。サードパーティCookieに依存しない独自のコンテキスト解析技術を競争優位の源泉とし、新聞社・出版社をはじめとする高品質媒体との連携深化、マルチチャネル広告配信「LOGLY Ads Omni」の拡張による配信機会の最大化、ならびに販売体制再編による商談規模の拡大を継続して進めてまいります。

あわせて、本社移転を含む固定費の継続的削減と原価管理（マージンコントロール）の徹底により損益分岐点の引き下げを進め、4期ぶりの営業黒字化を目指してまいります。Google・Apple等の大手プラットフォーマーによるトラッキング技術制限の動向にも引き続き留意し、Cookieに依存しない広告配信技術の優位性を維持・拡大してまいります。

② 生成AIの全社活用による広告運用の革新

広告業界においては、生成AIおよびAIエージェントの台頭により、広告運用のあり方そのものが変革期を迎えています。当社は、自社プロダクトへの生成AIの実装を通じて、広告効果の改善と運用工数の削減を同時に追求してまいります。あわせて、長年蓄積してきた広告運用ノウハウと社内におけるAIエージェント活用の知見を体系化したフレームワークを構築し、その一部をオープンソースとして公開する取り組みを通じて、広告運用現場の人材不足という業界共通課題への貢献と、当社グループの技術的プレゼンス向上を図ってまいります。

③ ウルテク（URUTEQ：BtoBマーケティングエージェント）の収益化加速

BtoBマーケティング領域は、当社グループの新たな成長領域として位置付けております。インテントデータとAIにより検討シグナルを可視化し、施策実行までを一気通貫で支援する「ウルテク」は、2024年9月の提供開始以降、サービスサイトの全面リニューアルおよび5プロダクト（アナリティクス／スタジオ／広告／AIエージェント／セールス）への拡張を完了いたしました。

第21期は、認知から商談獲得までを最大化するエコシステムを軸に、契約社数の拡大と継続収益基盤の確立を進めてまいります。

④ EGG（SNSマーケティング／インフルエンサー事業）の成長

株式会社EGGは、SNS運用・コンテンツ制作を軸とした事業領域の拡大を実現しており、当社グループにおけるBtoC領域の収益柱として育成してまいります。

第21期は、(1)若手クリエイター育成と制作環境整備による生産性向上、(2)メガインフルエンサー事業における従来の案件仲介型から専属契約型ロイヤルティモデルへの転換による継続収益化、(3)成果主義に基づく独自人事制度の導入による組織生産性の向上、の3つを推進し、グループ収益への貢献拡大を図ります。

⑤ 経理体制を含む内部管理体制およびガバナンスの強化

当社グループの持続的成長と財務報告の信頼性確保のためには、経理・財務体制を中核とする内部管理体制の継続的な強化が不可欠です。

第21期は、(1)経理部門の体制強化と業務プロセスの再設計、(2)決算早期化と開示品質のさらなる向上、(3)子会社（株式会社EGG）を含むグループ全体での内部統制の高度化、を重点的に進めてまいります。

会計監査人、監査等委員会、代表取締役および経営管理部門・内部統制責任者の連携を一段と密にし、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めてまいります。あわせて、AI・データサイエンス領域の高度専門人材の確保・育成、ならびに環境・社会への配慮を含むサステナビリティ関連の管理分野にも引き続き取り組み、株主・社会から信頼される企業を目指してまいります。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、第18期（2024年3月期）から第20期（2026年3月期）まで3期連続で営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が発生していると認識しております。当該状況を解消するため、当社グループは、(1)金融機関からの継続的かつ安定的な資金調達、(2)新規事業（ウルテク・EGG）の収益化加速および投資回収、(3)既存事業の構造改革と固定費の継続的削減、を着実に実行し、事業運営に必要な資金を確保してまいります。

当社グループとしては、これらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

⑸ **主要な事業内容**（2026年３月31日現在）

事業区分	事業内容
ネイティブ広告プラットフォーム事業	ネイティブ広告の配信

⑹ **主要な営業所**（2026年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

② 子会社

ｍｏｔｏ株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社ＥＧＧ	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

⑺ **使用人の状況**（2026年３月31日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ネイティブ広告プラットフォーム事業	34名	6名減
合計	34名	6名減

（注）上記には臨時雇用者は含まれておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（2026年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,000千円
株式会社みずほ銀行	4,470千円
株式会社りそな銀行	89,998千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,686千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

２．株式の状況（2026年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 12,300,000株

(2) 発行済株式の総数 3,803,000株

(3) 株主数 2,416名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
吉永浩和	913,200株	24.01%
株式会社マイクロアド	380,300	10.00
岸本雅久	251,660	6.61
大木塁	104,000	2.73
大川真美	100,000	2.62
大和証券株式会社	83,500	2.19
株式会社ＳＢＩ証券	78,200	2.05
ＪＰモルガン証券株式会社	61,743	1.62
森亮太	40,000	1.05
楽天証券株式会社	36,600	0.96

3．新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ **取締役の状況**（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉　永　浩　和	株式会社EGG　取締役
取締役ＣＦＯ	岸　本　雅　久	－
取締役（監査等委員）	橋　本　訓　幸	弁護士 川崎ひかり法律事務所所属 合同会社LegalWin　代表社員 SOUNDY株式会社　監査役
取締役（監査等委員）	笹　部　秀　樹	公認会計士 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社　ディレクター 保森監査法人　代表社員 俺の株式会社　社外監査役
取締役（監査等委員）	川　口　幸　作	弁護士 弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属 ククレブ・アドバイザーズ株式会社　監査役 ジェイファーマ株式会社　取締役監査等委員

（注）１．取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）橋本訓幸及び川口幸作は弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
３．取締役（監査等委員）笹部秀樹は公認会計士であり、監査法人での監査経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
５．当社は、取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ **役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要**

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査等委員を被保険者として、会社法第430条の

３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

⑷ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 （－）	22,620千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	7,200 (7,200)
合　　計 （うち社外役員）	5 （3）	29.820 (7,200)

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は３名です。

３．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

４．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針（会社法施行規則第98条の5に基づき2021年２月18日に定めた「取締役の報酬等の決定方針」）は、職位に応じて経済情勢、会社の業績等を総合的に考慮し、定額報酬としております。

５．取締役会は、代表取締役社長吉永浩和に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門に

ついて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。当連結会計年度においては、2025年6月25日開催の臨時取締役会にて代表取締役吉永浩和にその決定が一任されることが決議され、吉永浩和は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針に従い、年額100,000千円以内となるよう金額を決定しております。

6．監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議を経て決定し支給することとしております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）橋本訓幸は、川崎ひかり法律事務所所属の弁護士、合同会社LegalWinの代表社員及びSOUNDY株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）笹部秀樹は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社のディレクター、保森監査法人の代表社員及び俺の株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）川口幸作は、弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属の弁護士、ククレブ・アドバイザーズ株式会社の監査役及びジェイファーマ株式会社の取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 橋本訓幸	当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。
取締役(監査等委員) 笹部秀樹	当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して、公認会計士として会計監査や内部統制構築・評価支援などの豊富な経験に基づき質問や意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。
取締役(監査等委員) 川口幸作	当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　史彩監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長のための財務体質の強化を重要課題と位置付けており、内部留保を新規事業の早期展開や、事業拡大及び事業効率化のための投資に活用し、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、将来的には、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**733,963**	**流動負債**	**491,617**
現金及び預金	459,079	買掛金	191,169
売掛金	215,691	短期借入金	89,998
その他	59,424	1年内返済予定の長期借入金	13,156
貸倒引当金	△233	未払金	61,310
		未払法人税等	12,857
		前受金	86,110
		賞与引当金	14,402
		その他	22,613
		固定負債	**6,312**
固定資産	**179,216**	繰延税金負債	6,312
無形固定資産	**59,649**	**負債合計**	**497,930**
のれん	59,649	(純資産の部)	
投資その他の資産	**119,567**	**株主資本**	**401,534**
投資有価証券	96,647	**資本金**	**407,687**
繰延税金資産	514	**資本剰余金**	**595,403**
その他	22,405	**利益剰余金**	**△601,555**
		評価・換算差額等	**13,714**
		その他有価証券評価差額金	13,714
		純資産合計	**415,249**
資産合計	**913,179**	**負債純資産合計**	**913,179**

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,423,872**
売上原価		**1,077,568**
売上総利益		**346,304**
販売費及び一般管理費		**391,342**
営業損失		**△45,038**
営業外収益		
受取利息	1,242	
受取手数料	3,394	
為替差益	154	
その他	97	4,889
営業外費用		
支払利息	2,872	
投資事業組合運用損	6,465	
その他	624	9,961
経常損失		**△50,110**
特別利益		
投資有価証券清算益	23,952	
新株予約権戻入益	9,060	33,013
特別損失		
減損損失	42,548	42,548
税金等調整前当期純損失		**△59,646**
法人税、住民税及び事業税	10,399	
法人税等調整額	3,438	13,838
当期純損失		**△73,484**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△73,484**

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	407,687	595,403	△528,070	475,019	2,954	2,954	9,060	487,035
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純損失			△73,484	△73,484				△73,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					10,759	10,759	△9,060	1,698
当期変動額合計	－	－	△73,484	△73,484	10,759	10,759	△9,060	△71,786
当期末残高	407,687	595,403	△601,555	401,534	13,714	13,714	－	415,249

貸 借 対 照 表

(2026年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**658,696**	**流動負債**	**489,929**
現金及び預金	385,862	買掛金	207,962
売掛金	211,700	短期借入金	89,998
前払費用	32,719	1年内返済予定の長期借入金	13,156
未収法人税等	6,981	未払金	49,943
その他	21,432	未払費用	6,393
		預り金	3,245
		賞与引当金	14,402
		前受金	86,110
		未払法人税等	7,145
		その他	11,572
		固定負債	**6,312**
固定資産	**331,902**	繰延税金負債	6,312
投資その他の資産	**331,902**	**負債合計**	**496,242**
投資有価証券	96,647	(純資産の部)	
関係会社株式	212,848	**株主資本**	**480,641**
その他	22,405	**資本金**	**407,687**
		資本剰余金	**601,434**
		資本準備金	601,434
		利益剰余金	**△528,480**
		その他利益剰余金	△528,480
		繰越利益剰余金	△528,480
		評価・換算差額等	**13,714**
		その他有価証券評価差額金	13,714
		純資産合計	**494,356**
資産合計	**990,598**	**負債純資産合計**	**990,598**

損 益 計 算 書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,354,756**
売上原価		**1,064,913**
売上総利益		**289,842**
販売費及び一般管理費		**354,861**
営業利益		**△65,018**
営業外収益		
受取利息	1,060	
受取配当金	110,000	
受取手数料	3,394	
為替差益	154	
その他	18	114,629
営業外費用		
支払利息	3,578	
投資事業組合運用損	6,465	
その他	624	10,668
経常利益		**38,942**
特別利益		
投資有価証券清算益	23,952	
新株予約権戻入益	9,060	33,013
特別損失		
減損損失	42,548	42,548
税引前当期純利益		**29,407**
法人税、住民税及び事業税	3,558	
当期純利益		**25,848**

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	407,687	601,434	601,434	△554,328	△554,328	454,793	2,954	2,954	9,060	466,808
当期変動額										
当期純利益				25,848	25,848	25,848				25,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							10,759	10,759	△9,060	1,698
当期変動額合計	－	－	－	25,848	25,848	25,848	10,759	10,759	△9,060	27,547
当期末残高	407,687	601,434	601,434	△528,480	△528,480	480,641	13,714	13,714	－	494,356

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月26日

ログリー株式会社
　取締役会　御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　野　池　　毅
指定社員 業務執行社員　公認会計士　本　橋　　義　郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ログリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リス

クに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月26日

ログリー株式会社
　取締役会　御中

史彩監査法人
東京都港区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　野　池　　毅
指定社員 業務執行社員　公認会計士　本　橋　　義　郎

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ログリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は2025年４月１日から2026年３月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

①取締役会等において、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、重要な書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求めるとともに、会社の内部統制部門、内部監査部門と連携して、業務及び財産の状況につき確認等を行いました。内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び内部監査部門等から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受け、業務執行をモニタリングしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと思料します。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。他方、内部統制システムの運用状況については、各会議体の資料・議事録等が円滑・適切に作成されるための体制の整備、事業報告・計算書類の監査法人や監査等委員への早期提供、財務報告の信頼性向上等の体制の充実につき引き続き課題が見られ、課題解決に向けて高い意識をもって注力すべきものと思料します。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月26日

ログリー株式会社　監査等委員会

監査等委員　橋　本　訓　幸　㊞

監査等委員　笹　部　秀　樹　㊞

監査等委員　川　口　幸　作　㊞

（注）監査等委員 橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の選任をお願いするものであります。

本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、下記候補者については特段指摘すべき点はございませんでした。また、監査等委員会において、岸本取締役の退任に伴い、後任の取締役候補者の選定を速やかに進めることが望まれる旨の指摘がなされました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
吉永浩和（よしながひろかず） （1977年９月30日）	2000年４月　株式会社ソフトウエアマネジメント（現株式会社カイカ）入社 2006年５月　当社設立　代表取締役就任（現任） 2011年１月　早稲田大学大学院情報生産システム研究科博士課程　博士（工学）取得 2025年１月　株式会社EGG　取締役就任（現任）	913,200株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、（D&O保険）の契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第2号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	橋本訓幸（はしもとくにゆき） (1976年９月6日)	2007年９月　神奈川県弁護士会登録 2007年９月　川崎ひかり法律立事務所所属（現任） 2015年10月　横浜簡易裁判所非常勤裁判官 2017年２月　当社　監査役就任 2018年12月　当社　取締役監査等委員就任（現任） 2019年12月　合同会社LegalWin設立　代表社員就任（現任） 2026年５月　SOUNDY株式会社　監査役就任（現任）	―
2	笹部秀樹（ささべひでき） (1972年９月4日)	1996年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年５月　公認会計士登録 2016年１月　ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社ディレクター就任（現任） 2016年１月　株式会社ホームメイドクッキング　執行役員管理本部長就任 2017年９月　当社　監査役就任 2018年７月　はやぶさ監査法人　代表社員就任 2018年８月　株式会社はやぶさコンサルティング取締役就任 2018年12月　当社　取締役監査等委員就任（現任） 2021年７月　監査法人保森会計事務所（現　保森監査法人）　代表社員就任（現任） 2026年２月　俺の株式会社　社外監査役就任(現任)	―

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	川口幸作（かわぐち こうさく） (1980年7月14日)	2008年９月　東京弁護士会登録 2008年９月　弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所 所属（現任） 2018年11月　株式会社div監査役就任 2022年６月　当社　取締役監査等委員就任（現任） 2022年11月　ククレブ・アドバイザーズ株式会社　監査役就任（現任） 2023年10月　ジェイファーマ株式会社　取締役監査等委員就任（現任）	―

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者と なります。

３．橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び川口幸作氏は、社外取締役候補者であります。

４．社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した 理由について

(1) 橋本訓幸氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての実務経験を有しており、当社の順法 精神・コンプライアンス遵守意識を強化するにあたって、有益な助言をいただくためであります。

(2) 笹部秀樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての実務経験を有し、また、他社に おける経営統括担当としての豊富な経験と幅広い見解を有しており、当社の経営全般に対する監 査・監督機能を担っていただけると判断したためであります。

(3) 川口幸作氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての実務経験を有し、また、他社における監査役としての豊富な経験と幅広い見解を有しており、当社の経営全般に対する監査・監督機能 を担っていただけると判断したためであります。

５．当社は、橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び川口幸作氏の各氏との間で、会社法第 423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

６．当社は、橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び川口幸作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
佐野秀明（さのひであき） (1967年９月21日)	1996年10月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2015年４月　東北大学 経済学研究科 教授（会計専門職専攻） 2018年４月　EY新日本有限責任監査法人 入所 2022年３月　佐野秀明公認会計士事務所開設（現任）	―

注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．佐野秀明氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．佐野秀明氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての実務経験 を有しており、その専門知識や豊富な経験等を当社の経営に活かして頂きたいためであります。また、同氏は過去に公認会計士以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査等委員として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．佐野秀明氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上

沿革

2024	1月	インテントデータプラットフォーム「LOGLY Sphere（ログリー スフィア）」を開発
	4月	Cookieレスによるデータを活用したマルチチャネル広告配信プラットフォーム「LOGLY Ads Omni」を提供開始
	6月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
	9月	インテントデータとAIで隠れたニーズを捉え商談獲得率を向上させる「ウルテク」提供開始
2025	1月	株式会社EGGの全株式を取得し、完全子会社化
	3月	統合マーケティングプラットフォーム『LOGLY Marketing Nexus』を発表
2026	4月	AIエージェント向け広告運用フレームワーク「mureo」をオープンソースとして公開
	4月	「ウルテク」のサービスサイトを全面リニューアルし、5つのプロダクトで「検討シグナルの可視化」から「施策実行・改善」までを一気通貫で支援

TOPICS



インテントデータとAIで検討シグナルを可視化し施策実行につなげる「ウルテク」

ウルテクは、自社サイトの行動データやインテントデータをもとに、訪問企業の見えない動きや検討シグナルを可視化するBtoBマーケティングエージェントです。企業の可視化、アクセス解析、自社サイト外情報の突合により、どの会社が何に関心を持ち、比較検討がどこまで進んでいるかを捉えやすくします。さらに、資料導線、広告、AIチャット、営業アクションまでつなげることで、分析だけで終わらず、施策実行と改善までを一気通貫で支援します。これにより、見逃していた高関心企業への対応や、続けるべき施策・見直すべき施策の整理がしやすくなり、データを活用したマーケティングと営業活動を進めやすくします。タグを貼るだけでも導入を始めやすく、見えたデータを施策の見直しや実行にそのままつなげやすい基盤として活用できます。



認知から商談までを一気通貫で最大化する「ウルテク」の5つのプロダクト

ウルテクの５プロダクトは、Webサイトへの来訪企業を特定する「アナリティクス」、資料閲覧行動から関心度を可視化する「スタジオ」、高精度なターゲティングを実現する「広告」、生成AIによる高度な企業分析を行う「AIエージェント」、そしてそれらのデータをCRMと連携させ営業活動を最適化する「セールス」という5つのプロダクトで構成されています。これらが一つのエコシステムとして機能することで、認知から商談獲得までを一気通貫で効率化し、ターゲット企業に対して最も確度の高いタイミングでアプローチすることを可能にしています。

AIエージェント向け広告運用フレームワーク「mureo」をオープンソースとして公開

ログリーは、アドテクノロジー企業として長年蓄積してきた広告運用ノウハウと、社内におけるAIエージェント活用の知見を踏まえ、これらの課題を解決するフレームワークとして「mureo」を開発しました。広告運用現場の人材不足という業界課題に応え、AI活用の裾野を広げることで業界全体の発展に貢献するため、オープンソースでの公開を決定しました。

ログリーは「mureo」を通じて、広告運用現場におけるAI活用を加速し、より少ない工数で高い成果を実現する新たな運用モデルの確立を目指します。今後はオープンソースコミュニティからのフィードバックを取り入れながら、対応媒体の拡充、診断ナレッジベースの強化、多言語対応などを継続的に進めてまいります。

事業内容

メディアとの戦略的連携と「AdsOmni」の拡張により、再び成長の基盤を構築



当社は、サードパーティCookieに依存しない独自のコンテキスト解析技術を核とした「LOGLY Marketing Nexus」のもと、広告事業の収益構造をより強固なものへと進化させています。

厳しいマーケット環境下においても、新聞社や出版社との連携をより一層深め、協同で広告主への提案を実施する仕組みを構築しました。

また、多様な広告チャネルを一括管理する「AdsOmni（旧lift Plus）」の取り組みを継続的に拡張しております。

今後も「LOGLY Marketing Nexus」を成長の柱とし、変化の激しい広告市場において持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

事業内容

URUTEQ

「ウルテク」は、自社サイトの行動データやインテントデータをもとに、AIが訪問企業の見えない動きや検討シグナルを可視化し、顧客ニーズの把握から施策実行までを支援するBtoBマーケティングエージェントです。
企業ごとの関心や検討状況を把握しやすくするだけでなく、広告配信や営業連携などの実行にもつなげることで、分析だけで終わらないデータ活用を実現します。

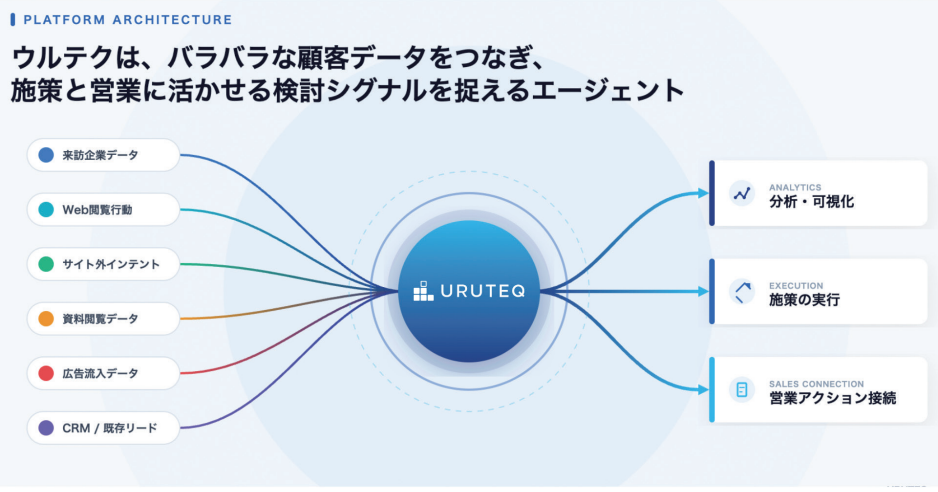

EGGは2025年9月よりSNS運用・制作事業を開始し、事業領域の拡大を実現、インフルエンサーマーケティングとコンテンツ制作を軸とした収益基盤を確立いたしました。

2026年度は、3つの戦略を推進してまいります。
第一に、若手クリエイター育成と制作環境を整備することで、競争力の高い人材採用と生産性向上を実現します。
第二に、メガインフルエンサー事業において、従来の案件仲介型から専属契約型のロイヤルティモデルへ転換し、継続的な収益構造を構築します。
第三に、成果主義に基づく独自人事制度を導入、透明性の高い評価体系により組織全体の生産性向上を図ります。
これらの施策により、EGGは持続的な高成長を実現し、ログリーグループの収益拡大に貢献してまいります。

株主総会会場ご案内図

会　場

渋谷区恵比寿1－19－15 ウノサワ東急ビル 7F
ログリー株式会社



交　通

恵比寿駅東口から 徒歩3分

＜株主さまへのお願い＞
体調のすぐれない方は出席をお控えください。ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。